



有限会社 イビと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定 協定書

(第 130001 号)

有限会社イビと札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

有限会社イビは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基本項目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 施設等の衛生管理 | ② 商品の品質管理 |
| ③ 従業者等の衛生管理 | ④ 問題発生時の危機管理 |
| ⑤ ①～④以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成25年7月24日

有限会社イビ
代表取締役

滑川 鎌一郎

札幌市
市長

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を
自ら定め、実行します。

- お客様の立場に立ち、安心・安全な食品、サービス、情報、感動を提供します。
- 商品の原材料、保存方法等の一括表示、アレルギー物質や賞味期限について、適正に表示します。
- 商品を保管する冷凍庫・冷蔵庫の温度を1日2回確認し、記録します。
- 作業従事者の定期的な健康診断、毎日の健康チェックを欠かさず行い、手洗い、消毒を徹底します。
- 施設の清掃、作業台や器具類の消毒を常に行って、衛生管理を徹底します。
- 食中毒、異物混入の未然防止を徹底し、問題が発生した際は迅速に適切な対応をします。